

令和
6年度

秋田県住宅リフォーム推進事業

秋田県では、子育て世帯が行う居住環境の整備を支援しています。
住宅のリフォームや増改築をお考えの方は、ぜひ、ご活用ください！



子育て世帯 持ち家型

[対象者]18才以下の子2人以上と同居の親子世帯
[対象住宅]一戸建て(共同住宅可)
[対象工事]50万円以上のリフォーム・増改築工事
補助対象額の**20%**、最大**40万円**補助します！

リモートワーク
環境の整備にも
ご利用いただけ
ます！(機器類は対
象外)



子育て世帯 中古住宅購入型

[対象者]18才以下の子と同居の親子世帯
[対象住宅]一戸建て(築後10年経過した空き家)
[対象工事]50万円以上のリフォーム・増改築工事
補助対象額の**30%**、最大**60万円**補助します！

さらに

在宅リモートワークの環境整備を行う場合は、費用の**相当額**、最大**20万円**を加算します！

- ※ 県内に本店を有する建設業者等と工事請負契約を締結する工事が対象となります。
- ※ 令和6年4月1日以降に完了し、令和7年3月14日まで完了実績報告ができる工事が対象となります。
- ※ リフォーム工事をする場合は、資格者によるアスベスト事前調査が義務化され、発注者に費用負担の責務が生じています。**工事請負契約に含まれるアスベスト事前調査費は補助対象工事費に算入できます。**

子供を妊娠中だけど、補助制度を利用できる？

→ 利用できます。申請の際、母子手帳の写しを提出してください。



息子家族と同居するために私の家をリフォームするが、補助対象になる？

→ 18才以下のお子さん(2人以上)を持つ息子さんが申請する場合、補助対象になります。



5年前に夫がリフォーム補助を受けたけど、もう一度申請することはできるの？

→ 限度額(40万円)から、既に補助を受けた額を差し引いた額を上限に、申請できます。

詳しくは、お近くの県地域振興局建築課までお電話ください

鹿角	TEL.0186-23-2311	由利	TEL.0184-27-1777
北秋田	TEL.0186-63-2531	仙北	TEL.0187-63-3124
山本	TEL.0185-52-6103	平鹿	TEL.0182-32-6206
秋田	TEL.018-860-3491	雄勝	TEL.0183-73-6166



県リフォーム事業HP